



# こたけ

# 議会だより

第244号  
令和5年5月1日  
(2023年)

■発行 小竹町議会  
福岡県鞍手郡小竹町  
TEL 0949-62-1967  
FAX 0949-62-1240  
■編集 議会広報編集委員会  
■印刷 マツオ印刷株式会社



## もくじ

- ◆当初予算委員会主な質疑 ..... 2
- ◆施政所信表明に対する質疑 ..... 3
- ◆主な議案・補正予算 ..... 4
- ◆一般質問 ..... 5

### 3月定例会

(令和5年3月2日~令和5年3月17日 16日間)

議会を傍聴してみませんか。  
傍聴の手続きは簡単で、受付票に氏名、住所、年齢を記入するだけです。傍聴場所は小竹町役場3階の議場傍聴席です。  
また、テレビによる議会の放映も行っていて、役場ロビー、中央公民館、町社会福祉協議会、町立病院で視聴可能です。  
詳しくは議会事務局まで気軽にお問い合わせください。  
\*3月定例会の傍聴者は、延べ100人でした。 ☎0949-62-1967

当初予算委員会 主な質疑

問 権現堂溜池は貯水能力が少なく下の御徳3区の町道が浸水し通行止めが発生した。

答 今回権現堂溜池の調査費用も上がっていない。どうしてか。

問 他の事業との調整を考慮して前向きに取り組んでいく。

問 町道の未舗装率は

答 舗装している町道が106・175キロ。7・8%約9キロが未舗装であり、その内生活道路として利用されている町道は全体の約1%が未舗装である。

問 勝野駅の裏は高齢者が多く歩いている。どうして舗装しないのか。

答 高齢者の利用率を確認して進める。

問 マイナンバーカードの取得率は。

答 申請率が78・05%で交付率が61・61%。

問 御徳地区の土地購入費の目的は。

答 水路の維持管理のため、当該土地の取得を目指すもの。

御徳二区公民館そばの水路周辺の土地である。

問 保健衛生費備品購入の内訳は。

答 スポットビジョンスクリーナーという目を検査する機械で、3歳児健診で幼児の近視、遠視、乱視等の屈折異常や瞳孔不動、斜視等を発見でき早期治療を促すもの。

ほかに乳児の体重をはかる測定器、就学前までの発達相談に使う机と椅子。

問 昨年は地域交通会議が1度も開催されていない。今、A-1を活用したデマンド輸送が近隣で始まっている。

本町も早急な対策を。

答 法律の改正等もあったため、令和5年度からは会議を再開させていきたい。

問 環境衛生費、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に関する補助金の内容は。

答 不妊手術1件につき1万円。去勢手術1件につき5000円となっている。電話の相談にも応じる。

問 衛生費で地球温暖化対策を外部委託でなく職員が勉強してできないのか。

答 この計画については専門性の高い計画であるため委託とし、業者はプロポイザル等での選定を考えている。

問 観光資源開発及び補助金で250万円の内容は。

答 観光施設の運営を行っているか、行おうとしている事業者が対象。

観光施設や事務所、トイレ、駐車場などを新築、増改築または整備した場合に50万円を上限として、費用の2分の1を補助する。

問 七福住宅購入費14億3161万円と、令和4年度末までに支払った総額は。

答 総額14億8900万円の買い取り額である。

問 こども園バス購入車両は、置き去り事故の対策を施されたバスを購入するのにか。

答 バス2台分の購入で、安全装置についても、今回備品購入費で予算計上している。

利用する園児の数も減ったため、現在のバスより小型のものにした。

問 消防団は7万4000円。これを4個分団に分けて運営している。数年前から規則が厳しくなり使いにくい面も出ている。金銭的に運営しやすい状態にすべきでは。

答 団員の報酬を見込んだところで運営されているため、今後の団の運営について検討したい。

問 防災行政無線の保守点検業務委託料を支払っているが防災無線が聞こえない場所がある。

答 防災無線は聞こえにくかったり、逆にうるさいという声もある中で、できうる限りの調整をしている。

問 昨年度から防火水槽が破損して半分ぐらいいしか溜まっていない。

しかし補修のための予算がついていないのはなぜか。

答 有事の際に必要なものであるため早急に検討する。

問 旧庁舎解体工事監理業務委託料を町の職員でできないか。

解体せず維持すると費用はどれくらいかかるか。

答 当初、職員で管理できないか検討したが、法令等に基いた手続きが必要なため、難しい。

維持管理に毎年500万円程度の費用がかかるため、今回解体費を計上している。

問 大きな地震で公助が1週間から10日來ない場合を想定して太陽光発電設備や備蓄品の対策費が必要なのでは。

答 防災備蓄品を水害時期に再度点検をする。改めて過不足がないか点検、確認する中で、非常時に取り組めるように努めていきたい。

**問** 七福団地の建築工事は資材単価が20%上昇しているが、道路の舗装工事において物価上昇の影響は。

**答** 1年前と比較して舗装工事にかかる物価上昇が5%ある。

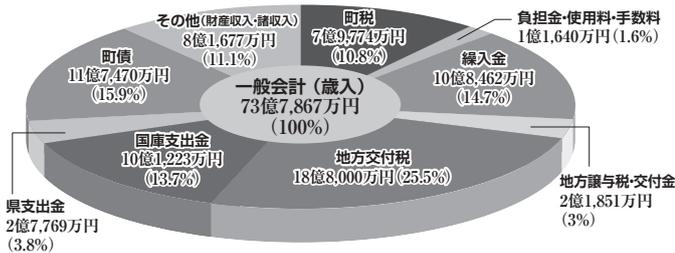
令和5年度は最新の単価で予算を計上している。

**問** 出産助成金を5万円に増やしているが、滞納者には支払われないというのは、いかなるものか。

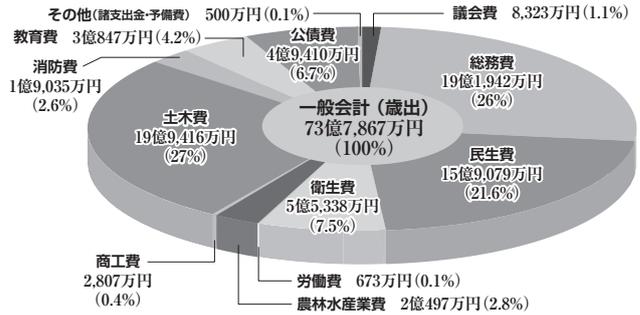
**答** 財源は町税等になるので、町民としての義務を履行してもらってこそ財源が確保できる。

ほかの市町村の状況を確認して精査する。

### 歳入



### 歳出



## 町長の施政所信表明に対する質疑

**問** 12月13日の新聞において半導体関連企業誘致に向けてという言葉があったが、その内容は。

**答** 例えば半導体などと申したことであり、小竹町にとって雇用の拡大や、税収の増大を目指しての発言。

**問** JR小竹駅西口の開発についてどう考えているか。

**答** 小竹町の人口減少は喫緊の課題であり、西口をどう活用していくかについては、議員はじめ、町民の方々と合意形成をとりながら、スピード感をもって取り組んでいく。

**問** 特別会計と一般会計を合わせると1001億円。非常に厳しい財政をどう乗り越えていくのか。

**答** 松尾町政を引き継ぎ、最大限手を加えた予算であり、有利な起債を活用し、町民が幸せであるように進める。

**問** PFI事業について町長はどう考えているのか。

**答** 国が推奨しているが、小竹町においてPFIで良いかを十分に議員の皆様と議論したうえで、その方法について決定していきたい。

**問** 現在、商業を営む事業者への支援策は。

**答** 支援としては松尾町政から引き続き、店舗改装に対する補助を出している。今年度付け加えたものはない。

**問** ふるさと納税は大切な財源と考える。小竹町商工会オリジナルキャラクター、ケタコはライセンス料フリーで使用可能である。小竹町の知名度アップにつながるものだと思うが、どう考えるか。

**答** どのように町政にケタコなどのキャラクターを生かすと、ふるさと納税の返礼品がより充実するかについて十分検討して取り組んでいきたい。

**問** 議会と執行部は車の両輪であると位置づけている

が、議員は住民の代表であると理解しているか。

**答** 議員は住民から選ばれ、意見を吸い上げて、予算を審議しているという認識で臨んでいる。

**問** 当選後の記者会見の中で広域連携を今後やっていくとの発言があったが、町長の考えは。

**答** 広域連携できる部分は積極的に行い、町財政が少しでも削減できるものであれば取り組んでいく。

**問** 子どもたちの成長、心身の発達を願うならば、なぜ、給食費や保育料の無償化がこの町でできないのか。

**答** 給食費の無償化については担当課と協議して進めていく。

PFIとは：  
公共施設の建設・管理・運営を民間の技術や資金などを活用して行う事業の手法



# 3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月2日から3月17日まで、会期16日間の日程で開かれました。

令和6年度から、これまでの10期納付から各税目ごとに納期が変更

令和6年度からの納付回数と納付月													
税目	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	4回			●		●		●		●			
固定資産税	4回		▲		▲		▲		▲				
国民健康保険税	9回				■	■	■	■	■	■	■	■	■

小竹町町税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について可決された。

主な議案

住民税・固定資産税・国民健康保険税の徴収方法が令和6年度から変更になる議案が可決となった。

七福団地住宅環境整備事業における事業変更契約の締結について可決された。

**改正内容**  
 出産育児一時金等支給総額を、現行の42万円から50万円に引き上げる。  
 【現行】40万8,000円+加算額1万2,000円  
 =支給総額42万円  
 【改正後】48万8,000円+加算額1万2,000円  
 =支給総額50万円  
 ※「加算額」=産科医療保証制度掛金分

小竹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について可決された。

出産育児一時金等支給総額を42万円から50万円に引き上げる議案が可決となった。

予算委員会の主な質疑

問 農業費補助金について、農業農村整備事業補助金の中身について問う。

答 この補助金は、農業集落排水の維持管理の効率化、適正化の推進を目的として策定する計画費として国から交付されるもの。

本町において採択申請をしたところ12月23日に採択決定を受けた。

農業集落排水設備やポンプの改築等の計画策定を実業務を行う上下水道課と十分に協議を重ねて対応していきたいと考えている。

問 自治体DX推進に関わるC-IO補佐業務の内容は。

答 自治体のDX、デジタル化の推進のため、複数年に負担が生じる予算。国がデジタル改革の関連法を施行したため、法律に基づきデジタル手続きのオンライン化の利用促進に努めていく。

**令和4年度補正予算**

一般会計 …… △1,428万円

特別会計

国民健康保険特別会計 △35万円

町立病院事業特別会計 △35万円

収益的収入 △35万円

**可決**

自治体DXとは…  
 住民に身近な行政を行う自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスを向上させていくこと。

C-IO(最高情報総括責任者)とは…  
 ITを導入して政府や企業の業務改善や情報システム分析・評価・最適化計画を策定する責任者のこと。



# そこが知りたい 一般質問

## ●町職員研修に関して ●旧庁舎に対して



一滴 浩子 議員

**問** 昨年、町職員による庁舎内での不祥事が発生。対象職員の1人は病は退職、1人は病気休職中。

本件はマスクミに大きく取り上げられ小竹町のイメージダウンに大きくつながったことと否めず、今後、全職員は公務員としての自覚を持ち、不祥事を教訓に、法令遵守、服務規程の徹底を図り、町民の信頼の回復に努めなければならぬ。

そこで、不祥事未然防止、再発防止のための取り組みとして、新規採用職員及び現職員に対する研修などの対応策について、どのようにお考えか。

**答** 小竹町役場のトップとして人材育成に全力で取り組んでいきたい。

令和5年度採用職員とコロナ禍で採用された職員を位置づけ、まずは、現場研修として先輩職員の指導により職員の成長を意図的に促し、次に専門知識等を習得することを目的に市町村職員研修所の研修に参加、令和5年度は35名の受講予定。

新年度新規採用職員は春と秋に5日程度、基礎研修受講。

令和4年度は議会傍聴研修、人権研修、人事評価研修、職員不祥事を踏まえて、公務員倫理研修、情報セキュリティ研修など、9件の研修を実施。

令和5年度は先輩職員等が講師として新規職員に実務研修や接遇研修も実施予定。

直属の上司以外にも総務課で相談や指導ができる仕組み、事務改善や施策アイデアの提案を職員から受け付ける仕組みをつくり、良好な職場環境を構築し人材育成に努めていきたい。

**問** 旧庁舎の取り扱いについて。

新庁舎建設より3年が経過。旧庁舎は老朽化が進み、安全が確保できないとの理由で、新庁舎が建設。

その安全とは言えぬ旧庁舎は放置されたまま、本年度、解体費用が予算計上された。旧庁舎解体後の跡地について、ど

のような構想があり、計画がされているのか。

**答** 解体実施設計に基づき、令和5年度当初予算に解体費を上程。

本館及び附属施設を解体。

2階建てプレハブ棟は新庁舎の倉庫等が不足で補修し書庫や倉庫等として利用する計画。

別館南側の駐車場は現状のまま今後も管理する。

旧庁舎西側には蛇牟田川排水機場

があり、遠賀川に内水排除している。内水排除の導水管が旧庁舎裏地の中央、本館とプレハブ棟の間にあり、解体後も導水管を埋設している部分については維持する必要が有る。

故に民間に払い下げるのか、行政財産として町が利用していくのかを検討していく必要がある。

町民の御意見や町の財政状況を勘案した上で決定していきたい。



現在の旧庁舎の様子

# そこが知りたい 一般質問

## ●小竹町緊急通報装置貸与規則に対して



渡辺 由美子 議員

**問** 小竹町緊急通報装置貸与規則第1条、第3条について伺う。

第1条、この規則はひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

第3条、装置の貸与を受けることができる者は、町内に居住し、脳血管疾患、心疾患及び高血圧等の内臓疾患を有し、急病等の緊急事態に陥ったときに装置を用いなければ、通報することが困難な者であつて、次の各号のいずれかに該当する者とする。

その規則の中に、おおむね65歳以上

のひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者、日中または夜間に独居となる高齢者、その他特に町長が必要と認めると認める者である。

今年1月に、ひとり暮らし81歳の高齢者が体調を崩され、民生委員と申請に行かれたが、脳血管疾患、心疾患、高血圧等の内臓疾患に当てはまらなかったために申請ができなかった。

高齢者世帯が小竹町には約人口の半数程度おられると思うが、その中で65歳以上のひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯は何世帯か。

そして、現状の申請者数、貸与しているのは何世帯か。

その他特に町長が必要と認める者はどういう人か。

私は、ひとり暮らしで、誰にも看取られることなく、お亡くなりになられた方たちの話も多々聞く。

そのような悲惨な事故をなくすためにも65歳以上、ひとり暮らし世帯の希望者全員に貸与すべきではないかと思うが、町長の見解は。

**答** 緊急通報装置は、利用者が急病、災害などの緊急時に装置のボタンを押すことにより、自宅の電話回線を使用し、受信センターに緊急事態を通報することができ、受信センターから救急車の手配や事前に登録されている支援者や家族に連絡を行うも

ので、貸与の条件は質問のとおり。

令和5年3月1日現在、本町の在宅高齢者単身世帯数は914世帯、高齢者夫婦のみの世帯は556世帯となっており、そのうち緊急通報装置の貸与世帯は16件で高齢者夫婦のみの世帯への貸与が1件、その他の15件はいずれも高齢者単身世帯となっている。

今回65歳以上の高齢者で貸与を希望されている全員に貸与する提案は、貸与を希望される方の自宅での生活状況等を調査し、安全確保のために必要と判断すれば、積極的に貸与している。

貸与の条件である心疾患や高血圧等内臓疾患等の持病をお持ちでない

方もいるため、規定する貸与の対象者に該当しない場合もあるが、「その他特に町長が必要と認める者」という特例規定を設け、なるべく利用を希望する方のニーズに答えられるよう、貸与の決定を行っている。

今後在宅高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想されること、また町内の高齢者のみの世帯数に対して、緊急通報装置の利用者が少ない現状を考慮し、貸与の条件等についても再検討すべきであると考えている。

なるべく多くの方に利用していただけるような制度となるよう早急に所管課と協議の上、貸与条件等について見直しを図る。



# ●新型コロナウイルス感染症対策の対応は



宮野 一男 議員

**問** 政府は新型コロナウイルス感染症を2類から5類に移行することで、何がどう変わるのか。  
陽性者、濃厚接触者、症状の軽い方、無症状の方は自宅療養となっているが今後どうなるのか。

**答** 陽性者や濃厚接触者、療養期間中の行動制限、外出自粛等は一切なくなる。

**問** 医療機関の対応は現在、発熱など症状がある場合は、発熱外来やPCR検査場で直接治療を受けているが、今後どうなるのか。  
新型コロナウイルス感染症と判明した場合は、どこの医療機関でも、これを受け入れてくれるのか。

**答** 現行では、外来は初診料等を除く検査と陽性確定後の治療費は無料となっているが、移行後は高額な治療薬投与については公費となり、検査、治療費等は、自己負担が生じる保険診療になる。入院も移行後は外来と同様に自己負担となる。

高額療養費の対象の場合は、自己負担限度額からさらに月に最大2万円までの軽減措置を令和5年9月末日まで実施する。

**問** 現在、国は新型コロナウイルス感染症に対して財政支援を行っているが、自己負担はどうなるのか。

**答** 5類感染症の移行後も予防接種については、期間を1年間延長。公費にて令和5年の春から夏にかけては高齢者や基礎疾患のある方、医療機関や施設等の従事者へのワクチン接種を、秋以降には全住民を対象としたワクチン接種を実施する。

**問** 新型コロナウイルス対策補助金として、現在は自治体や医療機関に対して、交付金や補助金など、財政支援を行っている。

これがどう変わるのか。

**答** 移行後の新型コロナウイルス対策補助金は、医療機関や高齢者施設等への助成はあるが、市町村への臨時交付金の助成は、現在は

明確に示されていない。

**問** 新型コロナウイルス感染症による死者は3月10日現在で、7万3059人となっている。病院に行けずに自宅で亡くなった方もいる。命が守れるのか心配である。

**答** 住民の生命と財産を守ることは、行政の責務ととらえている。

5類移行後の対応については、緊急事態宣言が発令できない。

入院勧告、陽性者等の外出自粛要請もなくなる。マスク着用も個人の判断となる。

個々の感染予防の意識が希薄になることを大変危惧している。今後も、感染症

についての注意喚起を住民に促し、感染予防啓発に努めて、町としての役割を果たしていく。

# そこが知りたい 一般質問

## ●学校給食費の完全無償化を



廣瀬 正子 議員

**問** 2022年の出生数は80万人を下回ったと報道された。

このまま給食費の無償化の期限がなくなり、給食費の負担が再開されれば、子育て世代に大きな負担となる。

子どもの貧困対策としては就学援助制度があるが、「制度の対象外だ」と思ったり、子どもが「つらい思いをする」という理由で半数近くが利用していない。

給食費の滞納が発生すると、教師が督促する。

そうになると、保護者は子どものことを相談しにくくなるという問題も起こる。

最初は、過疎化が進む小さな町村から始まったが、今は大きな自治体

でも増え続けている給食費の無償化は、子育て支援の拡充、少子化対策、定住転入の促進、食料費高騰による経費増加の際、保護者との合意を省略できる。

また、児童生徒において自治体への感謝の気持ち、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費の未納、滞納であることに対する心理的負担の解消となる。

小・中学校の教科書が無償なのは今では当たり前になっ

ていて、小・中学校の教科書が全面的に無償になったのは昭和38年である。

義務教育だから学校給食は無償で当たり前である。文部科学省は学校給食法において、

義務教育段階における学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を行うとしており、給食の実施を呼びかけている。

町長は施政所信表明で学校給食費の無償化を考えられていることが述べられている。

期間限定の給食無償化が終了する今だから、継続する時ではないのか。

**答** 本町でも国の新型コナ対策臨時交付金を活用し、7カ月間の給食費を完全無償とした。

私も予算編成に携わり2000万円のお金をどこから捻出するかということについて十分精査した。

学校給食法で給食施設の設備や運営に係る経費以外は保護者の負担と

定めている。

しかし、国は設置者の判断により、保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解も示している。

給食費の完全無償化となると食料費の高騰などにより、財政負担が増えることが懸念され、現状でも約2000万円の町の負担が毎年増えることになる。

恒久的な財源確保や他の重要施策との兼ね合い、また国の動向等も注視しながら、私の4年間の任期中において、十分な検討を行うべき課題であると承知している。

**問** 医療費の無償化は自治体が先行推進して、県が補助金を出すという流れをつくってき

た。

給食費の無償化も国や県が実施するのを待つのではなく、自治体が物価高騰で子育て世帯を率先して支援する時ではないのか。

財政調整基金の2%を使えば1年間の給食費の無償化の財源になる。

子育て家族が小竹町に住みたいと思つようなまちになるように検討すべきでは。

**答** 子育て世代は金銭的な支援のみならず、給食費の無償化も含めて積極的に子育てに優しいまちづくりを進めていきたい。



### ●三小学校統合に関して



和田 伸一 議員

**問** 5月より三小学校統合の地域説明会が行われる予定であると聞いています。

私の卒業した南小学校は、もうすぐ創立百五十周年を迎えようとしている。

西小学校、北小学校も長い歴史の中、卒業された方々、それぞれいろんな思いを持っておられるのではないかと思います。

これまでの地域の方々とのつながりや気持ちを大切にし、理解していただける説明会を考えているのか。

**答** 令和7年度の小竹町三小学校の再編・統合については、その経緯や今後の対応について、これまで議会の全員協議会や委員会、自治会長会、

また町の広報ひまわりだより等の中で報告してきた。

小竹町の三つの小学校を閉校し、現在の南小学校の校舎を活用して、新たな小学校を開校するという大きなプロジェクトでもあるため、各地域へ出向き、丁寧な説明をする。

また、普段から児童、生徒の見守り活動など、地域の皆様のご協力のおかげで、子どもたちの登下校や学校生活が安全・安心なものとなっていることに深く感謝している。

地域説明会には多くの皆様に参加していただき、今後も子どもたちへの深い学びが継続されるよう、ご理解とご協力をお願いする。

**問** 新しい小学校が南小学校の場所になることで、人口が集中し、北小校区、西小校区の過疎化が進む可能性があるのでないか。

**答** 地域のコミュニティである学校が閉校すると、住民減少に追い打ちをかけるのではないかと心配の声は届いている。

町づくりとして、学校の跡地活用、また人口減少そのものに歯止めをかけることなど、町の施策として十分に検討をすべきものであり、町として英知を振り絞り、議員を言ひ多くの意見を伺いながら、よりよいものとなるよう調整をしていく内容であると考える。

**問** 給食センターの建て替えが予定されている。

新小学校に今までの以上にたくさんの方々が訪れると思う。

住民の皆さんが利用できる食堂や休憩のできるコミュニティスペースを設けることはできないのか。

**答** 学校給食は、あくまでも学校給食衛生管理基準に基づき、適正、そして安全に実施するためのもので、衛生管理や作業段取りなどを鑑みると、実施が不可能であると考えています。

また、目的以外の用途に使用すると、交付金の対象からも外れる。建築等に対する費用支出の抑制と

相反するため、学校給食との共有については難しい。



## 3月定例会で議決した議案

議案第1号	小竹町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	議案第11号	令和4年度小竹町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第2号	小竹町手話言語条例の制定について	可決	議案第12号	令和4年度小竹町立病院事業特別会計補正予算について	可決
議案第3号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	議案第13号	令和5年度小竹町一般会計予算について	可決
議案第4号	小竹町町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第14号	令和5年度小竹町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第5号	小竹町町税徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	議案第15号	令和5年度小竹町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第6号	小竹町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第16号	令和5年度小竹町立病院事業特別会計予算について	可決
議案第7号	小竹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第17号	令和5年度小竹町水道事業特別会計予算について	可決
議案第8号	小竹町米麦共同乾燥調製施設の指定管理者の指定について	可決	議案第18号	令和5年度小竹町下水道事業特別会計予算について	可決
議案第9号	七福団地住宅環境整備事業における事業変更契約の締結について	可決	議案第19号	小竹町過疎地域持続的発展計画の変更について	可決
議案第10号	令和4年度小竹町一般会計補正予算について	可決	議案第20号	令和5年度小竹町一般会計補正予算について	可決

## 編集後記

「議会だより」を最後までお読みいただきありがとうございます。ございます。

3月議会は井上町長におかれまして初議会となり、傍聴の方々も多数お見えになって賑やかな議場となりました。

私は2回目の議会で、緊張がちがち、知識・勉強不足を痛感いたしました。

今後毎日精進して、町民の皆様によりやすく議会情報をお伝えできるよう努めてまいりたいと思っております。

今回の表紙は「平成筑豊鉄道・ことごと列車運転再開・みんなの手を振ろう」あかぢ駅にて手を振る町民の皆様、井上町長、役場職員の方々の笑顔が弾け、催花雨の中、素敵な光景となりました。

(議会広報編集委員会  
委員 一滴浩子)

次回の定例会は、**6月8日(木)**に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。